

令和7年

第1回北杜市議会臨時会会議録

令和7年1月28日 開会

令和7年1月28日 閉会

山梨県北杜市議会

令和 7 年

第 1 回北杜市議会臨時会会議録

1 月 2 8 日

令和7年第1回北杜市議会臨時会（1日目）

令和7年1月28日
午後 1時30分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
日程第4 議案第1号 北杜市行政組織条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第2号 令和6年度北杜市一般会計補正予算（第6号）
日程第6 同意第1号 北杜市副市長の選任について議会の同意を求める件
日程第7 発議第1号 北杜市議会委員会条例の一部を改正する条例について

2. 出席議員（20人）

1番	浅川 勝 正	2番	大 塚 愛
3番	興 石 知 宏	4番	飛矢崎雅也
5番	中 村 典 子	6番	山 崎 君 江
7番	高見澤伸光	8番	興 水 崇
9番	中 山 喜 夫	10番	神 田 正 人
11番	大 芝 正 和	12番	秋 山 真 一
13番	進 藤 正 文	14番	志 村 清
15番	齊 藤 功 文	16番	加 藤 紀 雄
17番	清 水 進	18番	保坂多枝子
19番	内 田 俊 彦	20番	秋 山 俊 和

3. 欠席議員（なし）

4. 会議録署名議員

7番 高見澤伸光

8番 興水 崇

9番 中山喜夫

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（29人）

市長	大柴邦彦	北杜未来部長	宮川勇人
総務部長	大芝 一	企画部長	加藤 寿
市民環境部長	三井喜巳	福祉保健部長	小尾正人
こども政策部長	小澤哲彦	産業観光部長	皆川賢也
建設部長	齊藤乙巳士	教 育 長	清水徳生
教育部長	小澤永和	上下水道局長	田中 伸
会計管理者	平井ひろ江	監査委員事務局長	加藤郷志
農業委員会事務局長	三井博彦	明野総合支所長	小澤 茂
須玉総合支所長	小澤義久	高根総合支所長	渡辺美津穂
長坂総合支所長	花輪 孝	大泉総合支所長	清水厚司
小淵沢総合支所長	河手 貴	白州総合支所長	山田健二
武川総合支所長	坂本賢吾	政策推進課長	進藤修一
総務課長	日向 勝	財政課長	城戸潤子
管財課長	篠原 賢	生涯学習課長	田丸敬一
管財課財産管理担当リーダー	大柴公太		

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 進藤 聡

議会書記 小池佳生

議会書記 鳥原弘達

開会 午後 1時30分

○議長（大芝正和）

本日ここに令和7年第1回北杜市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第1回北杜市議会臨時会を開会いたします。

諸報告をいたします。

はじめに、本臨時会に提出する議案につき、市長から通知がありました。提出議案は、報告1件、議案2件、同意1件であります。

次に、令和7年1月実施分の例月現金出納検査の結果および定期監査、ならびに工事監査の結果について、お手元にありますとおり報告がありました。

次に、峡北広域行政事務組合議会から報告がございます。

峡北広域行政事務組合議会議長 保坂多枝子議員、報告をお願いいたします。

保坂多枝子議員。

○18番議員（保坂多枝子）

令和6年第3回峡北広域行政事務組合議会臨時会、報告いたします。

令和6年第3回議会臨時会が令和6年12月25日に、峡北広域行政事務組合議場において開催され、浅川勝正議員、奥石知宏議員、奥水崇議員、中山喜夫議員、神田正人議員、秋山真一議員、清水進議員、内田俊彦議員、秋山俊和議員と私の10人が出席いたしました。

提出されました議案は、条例案件1件、補正予算案件4件、その他案件2件の計7案件でありました。

審議しました議案の概要について説明いたします。

はじめに、議長の選挙についてであります。

前議長 北杜市選出 秋山真一議員の任期満了に伴い、議長選挙が行われ、地方自治法第118条2項の規定に基づく議長の指名推選により、私 保坂多枝子が選出されました。

次に、条例案件についてであります。

議案第27号 峡北広域行政事務組合職員給与条例及び峡北広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、令和6年人事院及び山梨県人事委員会勧告における給与改定に鑑み、職員の給料及び職員手当に関し、峡北広域行政事務組合職員給与条例及び峡北広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について所要の改正を行うものであります。

次に、補正予算案件についてであります。

議案第28号 令和6年度峡北広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,206万9千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入について、繰入金は、財政調整基金繰入金の追加で、歳出について、総務費は、山梨県人事委員会給与勧告等に伴う給与改定及び職員の異動等に伴う人件費の追加であります。

次に、議案第29号 令和6年度峡北広域行政事務組合常備消防特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,073万2千円を追加し、歳入歳出

予算の総額を18億8,843万4千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入について、分担金及び負担金は、消防費基準財政需要額及び普通交付税算入分の確定に伴う追加で、歳出について、総務費は、山梨県人事委員会給与勧告等に伴う給与改定及び職員の異動等に伴う人件費の追加であります。

次に、議案第30号 令和6年度峡北広域行政事務組合ごみ処理特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ178万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億2,646万5千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入について、繰入金は、財政調整基金繰入金の追加で、歳出について、衛生費は、山梨県人事委員会給与勧告等の給与改定に伴う人件費の追加であります。

次に、議案第31号 令和6年度峡北広域行政事務組合し尿処理特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,101万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9,398万円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入について、繰入金は、財政調整基金繰入金の追加で、歳出について、衛生費は、山梨県人事委員会給与勧告等に伴う給与改定及び職員の異動等に伴う人件費の追加であります。

次に、その他案件についてであります。

議案第32号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更については、山梨県市町村総合事務組合が共同処理する事務の住民の交通災害共済事業について、令和7年度を加入募集の最終年度とし、令和9年度をもって事業を廃止することに伴う山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び山梨県市町村総合事務組合規約の変更については、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体との協議が必要であることから、同法第290条の規定により議会の議決が必要なため、提出されたものであります。

次に、議案第33号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分については、山梨県市町村総合事務組合が共同処理する事務の住民の交通災害共済事業を廃止することに伴う財産処分については、地方自治法第289条の規定により、関係地方公共団体との協議が必要であることから、同法第290条の規定により議会の議決が必要なため、提出されたものであります。

以上、7議案、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で、令和6年第3回峡北広域行政事務組合議会臨時会の報告を終わります。

○議長（大芝正和）

以上で諸報告を終わります。

なお報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご承知願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（大芝正和）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第86条の規定により、

7番 高見澤伸光議員

8番 興水 崇議員

9番 中山喜夫議員

を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（大芝正和）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定をいたしました。

○議長（大芝正和）

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）から日程第5 議案第2号 令和6年度北杜市一般会計補正予算（第6号）の3件を一括議題といたします。

市長からあいさつおよび提出議案に対する説明を求めます。

大柴市長。

○市長（大柴邦彦）

令和7年第1回北杜市議会臨時会の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに市議会臨時会の招集をお願いしたところ、議員の皆さま方におかれましては、公私ともにご多忙の中、ご出席を賜りまして感謝申し上げます。

さて、新年早々、武川町新奥の山林火災などが立て続けに発生いたしました。幸いにも住民の方で負傷された方は出ませんでした。出動された消防団員の方々には、寒さが厳しい中、大変ご苦労さまでした。

北杜市消防団および防災行政無線等でも防火のための啓発は行っているところでありますが、市民の皆さまには、火の取り扱いには十分注意していただきますようお願い申し上げます。

次に、中部横断自動車道についてであります。

今月17日に、北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会を代表して、北部区間の早期事業化を求める要望書を知事に提出いたしました。

また、今月20日には、山梨・静岡・長野・新潟の4県などで構成する中部日本横断自動車道建設促進期成同盟会の促進大会が東京で開かれ、中部横断自動車道の早期全線開通等が決議されました。

大会後に長崎幸太郎知事等とともに、国土交通省、高橋克法副大臣を訪れ、決議内容を要望したところであります。

市としても、中部横断自動車道は、防災や物流の面で広域的に安全・安心が確保されるなど、地域住民にとって命の道となることから、しっかりと県と連携を取りながら、早期整備の実現を目指してまいります。

次に、市民の皆さまの活躍についてであります。

昨年１０月、文部科学省の令和６年度生涯スポーツ優良団体として長坂町野球スポーツ少年団が選ばれました。

野球に打ち込むかたわら、長年にわたり地域での奉仕活動やあいさつ運動を続けてきたことが評価されたものであります。

また、先月末には「第４回 てのひら映画祭」において、長坂町の相吉雅紀様が地方創生大臣賞を受賞されました。

この映画祭は、スマートフォンで撮影した作品のコンペティションで、相吉様の作品は地域色に富んでいる点などが高く評価され、今回の受賞に至りました。

受賞された皆さまには、心よりお喜びを申し上げるとともに、今後も更なるご活躍をご祈念申し上げます。

それでは、提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は、報告案件１件、条例案件１件、補正予算案件１件、同意案件１件、合計４案件であります。

はじめに報告案件であります。

報告第１号につきましては、地方自治法第１８０条第１項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

次に、条例案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第１号 北杜市行政組織条例の一部を改正する条例につきましては、効率的な行政運営を行うため、市民に分かりやすい部の名称に変更することから、北杜市行政組織条例の一部を改正するものであります。

続きまして、補正予算案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第２号 令和６年度北杜市一般会計補正予算（第６号）についてであります。

今回の補正予算は、ふるさと納税寄附金の増額が見込まれることから、寄附受け入れに要する返礼品などの事務的経費や、本年度の国の第１号補正予算が可決されたことを受け、防災・減災・国土強靱化対策など、早期執行に必要な事業費を計上するものであります。

以上の内容をもって編成いたしました結果、一般会計の補正額は６億２，１０９万３千円となり、歳入歳出予算の総額はそれぞれ３５１億２，９１４万３千円となります。

次に、同意案件についてであります。

内容につきましては、後ほどご説明いたしますが、同意第１号として、北杜市副市長の選任について議会の同意を求める件を本臨時会に提出をさせていただきました。

内容につきましては、担当部長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（大芝正和）

市長の提出理由の説明が終わりました。

○議長（大芝正和）

日程第３ 報告第１号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）を議題といたします。

内容説明を求めます。

加藤企画部長。

○企画部長（加藤寿）

報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）について、ご報告申し上げます。

これは、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

2ページをご覧ください。

公有自動車事故に係る損害賠償の額の決定についてであります。

専 決 処 分 日 令和7年1月7日

損 害 賠 償 の 額 62万2,105円

損害賠償の相手方 北杜市明野町在住の男性です。

損害賠償の理由 令和6年8月14日午後3時15分頃、北杜市武川町三吹2143番地73付近の国道20号の大武川橋上において、職員の運転する公有自動車が葦崎方面へ進行したところ、赤信号で停止していた普通自動車に接触し、車両後部を損傷させたため、これに対する損害賠償を市が行うものであります。

支 払 い 方 法 相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として、公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものであります。

説明は、以上です。

○議長（大芝正和）

説明が終わりました。

以上で、報告第1号の報告を終わります。

○議長（大芝正和）

日程第4 議案第1号 北杜市行政組織条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
内容説明を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人）

議案第1号 北杜市行政組織条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。
概要書をお開きください。

趣旨は、効率的な行政運営を行うため、市民に分かりやすい部の名称に変更することから、北杜市行政組織条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、「北杜未来部」の名称を「政策秘書部」に変更するものであります。

条例の本則において、北杜市行政組織条例における該当箇所を改正し、附則において北杜市行政改革推進委員会条例および、北杜市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例における該当箇所の改正を行うものであります。

施行予定日は、令和7年4月1日であります。

次に、新旧対照表の1ページをお開きください。

北杜市行政組織条例の第1条及び第2条中「北杜未来部」を「政策秘書部」に改めます。

次のページをお願いいたします。

北杜市行政改革推進委員会条例の第7条中「北杜未来部」を「政策秘書部」に改めます。

次のページをお願いいたします。

北杜市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の第28条中「北杜未来部」を「政策秘書部」に改めるものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（大芝正和）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから議案第1号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（大芝正和）

日程第5 議案第2号 令和6年度北杜市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

加藤企画部長。

○企画部長（加藤寿）

議案第2号 令和6年度北杜市一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正によりまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億2,109万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を351億2,914万3千円とするものであります。

6ページをお開きください。第2表 繰越明許費補正であります。

追加として、8款1項土木管理費、市道総務管理事業1,520万円は、令和6年度国の第1号補正予算による事業執行に伴う事務費であること。

同款2項道路橋梁費、防災・安全社会資本整備交付金事業（修繕）1億9,566万9千円は、市道若神子下黒澤線、市道若神子・若神子新町1号線における法面修繕補強整備について、令和6年度国の第1号補正予算による事業執行であることから、全体工期から年度内での完成が困難なため、その下の道路交通安全施設等整備事業7,924万4千円は、市道大八田2号線における歩道設置について、令和6年度国の第1号補正予算による事業執行であることから、全体工期から年度内での完成が困難なため、繰越明許費を設定するものであります。

次に、変更として、8款2項道路橋梁費、防災・安全社会資本整備交付金事業（交安）につきましては、市道高根村山北割1号線ほか2路線について、令和6年度国の第1号補正予算による事業執行であり、全体工期から年度内の事業完了が見込めないことから、当該事業費350万円を翌年度に繰り越す必要があり、補正後の額を1,530万3千円とするものであります。

その下の道路メンテナンス事業につきましては、橋梁長寿命化修繕として、南沢橋、六ヶ村堰上橋、トンネルカルバート長寿命化修繕として、神門隧道、境之沢隧道について、令和6年度国の第1号補正予算による事業執行であり、全体工期から年度内の事業完了が見込めないことから、当該事業費5,781万2千円を翌年度に繰り越す必要があり、補正後の額を1億3,896万5千円とするものであります。

7ページをご覧ください。第3表 地方債補正であります。

変更といたしまして、合併特例事業債を3,260万円減額し限度額を8億7,750万円とし、公共事業等債を3,720万円増額し限度額を3億70万円とし、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を1億1,500万円増額し限度額を1億3,850万円とし、変更後の額の計を32億3,200万円とするものであります。

2ページ、3ページをご覧ください。

歳入について、ご説明いたします。

まず、11款1項地方交付税につきましては、普通交付税を1,545万1千円増額し、補正後の額を105億5,946万円とするものであります。

15款2項国庫補助金1億8,374万2千円の増額は、国の第1号補正予算に伴う道路メンテナンス事業補助金や道路交通安全施設等整備事業費補助金、社会資本整備総合交付金であります。

18款1項寄附金3億400万円の増額は、ふるさと納税寄附金であります。

19款2項基金繰入金170万円の減額は、令和6年6月補正において計上した子育て支援施設整備事業にガバメントクラウドファンディングによる、ふるさと納税寄附金を充当したことにより、公共施設整備基金を減額するものであります。

22款1項市債1億1,960万円の増額は、子育て支援施設整備事業にガバメントクラウドファンディングによるふるさと納税寄附金を充当したことにより、合併特例事業債を3,260万円減額し、防災・安全社会資本整備交付金事業（交安）や道路交通安全施設等整備事業および事業に伴う事務費として、土木総務管理費に公共事業等債を3,720万円増額し、国の防災・減災・国土強靱化のための5カ年加速化対策で実施する事業として、防災・安全社会資本整備交付金事業（修繕）や、道路メンテナンス事業および事業に伴う事務費として土木総務管理費に防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を1億1,500万円増額するものであります。

4ページ、5ページをお開きください。

歳出であります。

2款1項総務管理費1億5,200万円の増額は、ふるさと納税寄附金の増額が見込まれることから、返礼品などに要する経費であります。

8款1項土木管理費1,520万円の増額は、国の第1号補正予算に伴う事業の事務費であります。

同款2項道路橋梁費3億3,622万5千円の増額は、国の第1号補正予算を活用し、市道高根村山北割1号線ほか2路線の整備、市道若神子下黒澤線および市道若神子・若神子新町1号線の法面修繕補強、橋梁長寿化修繕計画等に基づいた修繕などや市道大八田2号線の歩道設置を行うものであります。

13款2項基金費1億1,766万8千円の増額は、ふるさと納税寄附金をふるさと応援基金へ積み立てるものであります。

補正予算の説明については、以上であります。

○議長（大芝正和）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

9番、中山議員。

○9番議員（中山喜夫）

あえて、1点のみ確認をさせてください。

このたびの大型遊具に対するガバメントクラウドファンディングの、返礼品の具体的内容について。

また、このたびの返礼品内容とするにあたっての経緯、そして判断根拠についてお聞かせください。

○議長（大芝正和）

答弁を求めます。

加藤企画部長。

○企画部長（加藤寿）

中山喜夫議員のご質問にお答えをいたします。

今回のガバメントクラウドファンディングに対する返礼品といたしましては、従来のふるさと納税寄附金に対する返礼品と同様のものを返礼品として設定をしております。

また、今回、返礼品を設定した経緯等につきましては、返礼品を設定することにより、幅広い寄附額の増加が見込まれるなどを考慮しまして、そのような判断に至ったところであります。

以上であります。

○議長（大芝正和）

よろしいですか。

（はい。の声）

そのほかにありますか。

（なし）

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

賛成ですか、反対ですか。

(「賛成です。」の声)

反対の方はいらっしゃいませんか。

(な し)

それでは、9番、中山議員。

○9番議員(中山喜夫)

私からは、議案第2号 令和6年度北杜市一般会計補正予算(第6号)についての賛成討論をさせていただきます。

令和6年度北杜市一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2,109万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ351億2,914万3千円とするものであります。

その大まかな歳入の内訳については、寄附金が3億400万円、国庫支出金が1億8,374万2千円、市債が1億1,960万円、地方交付税が1,545万1千円であり、ふるさと納税寄附金の増額補正に伴う事業や国の第1号補正予算に伴う事業に充てられました。

その中で、このたび特に私が注目しているのは、ふるさと納税寄附金であり、1月から年度末の3月までには、約2億円の増額も見込めるとのことで、今後さらに大きな期待を寄せております。

このたびのふるさと応援基金積立金の補正額は、このようにふるさと納税の増額は今後も見込めることから、市債により1億1,766万8千円、ふるさと納税推進事業については、返礼品目の充実や民間ポータルサイトの活用により、今後、更なる増額が見込まれることから返礼品などに要する経費を増額することで、補正額は市債により1億5,200万円。また、子育て支援施設整備事業については、このたびの大型遊具の設置に対して、令和6年10月4日から令和7年1月2日までに行われたガバメントクラウドファンディングにより、その寄附件数は1,173件、寄附金額は6,855万6,500円にも上り、うち寄附金に伴う経費は3,422万5千円でありました。

今回、質疑にも挙げたガバメントクラウドファンディングにおける返礼品の内容については、本来、成果物であることが望ましいため、このたびの大型遊具敷設に関する返礼品として、例えば施設利用の優待券や来訪した子どもたちや、ご家族が楽しみ喜んでいる様子や利用状況の報告などでも十分ではないかと、本来、多くの子どもたちが喜んで活用している姿を一番に望んで、このたびは返礼品目当てではなく、ガバメントクラウドファンディングにてご寄附くださった多くの方々の心象を推察すると、私はそのように感じます。

本市において、今後のガバメントクラウドファンディング実施の際の返礼品内容の検討にも言及、提言させていただきつつ、議案第2号 令和6年度北杜市一般会計補正予算（第6号）についての私からの賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（大芝正和）

ほかに討論はありませんか。

（ な し ）

以上で、討論を終結いたします。

これから議案第2号に対する採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（大芝正和）

日程第6 同意第1号 北杜市副市長の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大柴市長。

○市長（大柴邦彦）

同意案件につきまして、ご説明申し上げます。

同意第1号 北杜市副市長の選任について議会の同意を求める件につきましては、昨年11月27日、小林明前副市長が辞任されたことに伴い、新たに副市長を選任する必要があるため、地方自治法第162条の規定により、北杜市須玉町、山内一寿の選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

山内一寿の略歴について、ご紹介申し上げます。

昭和58年、旧須玉町役場に入庁し、主に総務・企画部長の業務に当たり、北杜市合併後は議会事務局長、企画部長、総務部長を歴任され、令和3年3月末に退職されました。

その後、公益社団法人 峡北広域シルバー人材センター事務局次長、北杜市商工会事務局長などを務められております。

これまで幅広い業務を経験され、行政実務に精通し、その卓越した実行力と能力を十分に発揮され、ご活躍されてまいりました。

職員からの人望も厚く、私の掲げる「絆」を基盤とした市民の皆さまと共に築く市政運営を推進するためには、総合的な見地から副市長の職に最も適任であり、選任したいと存じますので、よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（大芝正和）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております同意第1号は、質疑・討論を省略し、採決したいと思います。が、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから、同意第1号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

同意第1号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(大芝正和)

日程第7 発議第1号 北杜市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者であります、内田俊彦議員から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、内田俊彦議員。

○議会運営委員長(内田俊彦)

日程第7 発議第1号につきまして、説明をさせていただきます。

お手元の発議第1号 北杜市議会委員会条例の一部を改正する条例をご覧ください。

発議第1号

令和7年1月28日

北杜市議会議長 大芝正和様

北杜市議会議会運営委員会
委員長 内田俊彦

北杜市議会委員会条例の一部を改正する条例について

地方自治法第109条第6項及び北杜市議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり定めるものといたします。

提案理由

北杜市行政組織条例(平成16年北杜市条例第6号)の一部が改正されることに伴い、北杜未来部の名称を変更するため、北杜市議会委員会条例(平成16年北杜市条例第267号)の一部を改正するものであります。

お手元の発議3ページをご覧ください。

改正の内容につきましては、新旧対照表をご覧ください。

第2条第2項の表中、総務常任委員会ならびに経済環境常任委員会の所管欄の「北杜未来部」を「政策秘書部」に改めるものでございます。

この条例は、令和7年4月1日から施行するものであります。

以上、ご審議の上、ご議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(大芝正和)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、発議第1号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第1回北杜市議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時15分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	進 藤 聡
議会書記	小 池 佳 生